

Q.

当社は中国に製造拠点を有していますが、人件費の高騰や納入先の移転に伴い、事業採算が合わなくなってきました。中国からの撤退を検討したいのですが、どのような方法が考えられますか？（製造業）

A.

事業撤退の方法には、大きく分けて解散・持分譲渡があります。比較的短時間で手続きが終了するのは持分譲渡ですが、譲渡先を見つけられなかった場合は、解散を選択する必要があります。

中国からの撤退は従前に比べると簡便になりましたが、依然として進出以上に難しいといわれています。日本親会社側で専門家とよく相談し、十分な準備を整えておくことが肝要です。

解説

1. 現地法人の解散と持分譲渡の比較

こちらは信用金庫とのお取引先向けとさせて頂いております。

ご覧になりたい場合は、お近くの信用金庫（検索は[こちら](#)）までご相談ください。

[続きを読む](#)